



《挨拶》

佐伯会長

(挨拶)

《欠席者の報告及び総会の成立》

松本事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の欠席者の報告いたします。

本日の欠席者は、5番藤井ヨシ子委員、6番矢田貝幹輝委員、14番横儀秋弘委員、15番光末幸司委員、20番塚本尚夫委員、22番池田正敬委員、26番小林文雄職務代理となっております。まだ大谷委員につきましては、若干おくれるというふうな報告がございます。よって、本日の欠席者は7名でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、在任委員数27名中、本日の出席者は20名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。

なお、これからの議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定により会長をお願いいたします。

《議事録署名委員の指名》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。

11番の徳本、12番の圓道両委員さんをお願いいたします。

《議事》

《議案第1号》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります。

議案第1号「農地法施行規則第17条による下限面積の設定について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

現行の下限面積（別段面積）30aの変更を行わないことの提案

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

議案第1号の下限面積についての説明がございました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

「農地法施行規則第17条による下限面積の設定について」、変更の30aで行うということに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

全員賛成でございますので、提案どおり30aで決定をさせていただきます。

《議案第2号》

佐伯会長(議長)

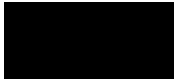
続きまして、議案第2号「非農地証明の申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

0-13 小島 1件

 ふくしま みちまさ  
( 福島 道正 委員)

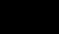
佐伯会長(議長)


ありがとうございました。

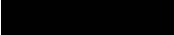
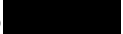
担当委員さんによる現地調査をお願いいたしております。調査結果の報告をお願いします。

福島道正委員

1番福島です。

現地調査は先般20日に若林委員さんと委任を受けておられます行政書士のさん立会によりまして調査をいたしました。

当案件は、現在居住者はおらず、相続人でありましてさんが空き家バンクへ登録申請の準備段階で一部の建物が無断転用となっていることに気づきまして、今回の申請となったようでございます。

写真つづりでいきますとは本宅の増築部分で、これは分筆されておりまして86㎡、それからもう一つのは離れのお宅の、いずれも許可なくして36年前に新築されておられまして、今回先ほど僕が言いましたように始末書等々も提出されていまして反省をされているようでございますので、いたしかたないと判断してご審議よろしく願いいたします。

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

非農地証明の申請についての調査報告をいたしましたので、ご意見がも

しあったらお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第2号「非農地証明申請について」を申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することにいたします。

《議案第3号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第3号「農地法第3条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

3-15 坂瀬川 2件

ふくしま みちまさ  
（福島 道正 委員）

3-16 桑木 1件

つちはら けいじ  
（槌原 敬司 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査のお願いをしております。

■さんの案件からご報告お願いいたします。

福島道正委員

1番福島です。

現地調査のほうでございますけれども、これは家族間での3条申請1名でいいということになってはいますが、他の案件もありましたので、一緒に20日に若林委員さんとそれから譲渡人であります■さんと譲受人であります■さんになります■さんの立会によりまして調査をいたしました。

譲受人であります■さんは3年前より新規就農されておられまして、現在繁殖和牛15頭、育成子牛7頭の経営に力を入れておられます。今回息子さんへの贈与ということでございまして、問題ないというふうに思っております。ご審議よろしくお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

■■■■さんの案件の件につきましては、17条2項の登録申請において調査をいただいておりますので、今回の調査は外しております。

以上、2点についてのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

はい、どうぞ。

伊勢村委員

■■■■のほうの■■■■さんの件なのですが、これは規模拡大となっておりますが、家つきで土地を買われたということでいいですか。

松本事務局長

そうです。

佐伯会長（議長）

ほかにごございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

「農地法第3条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

全員挙手でございますので、申請どおり許可することといたします。

《議案第4号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第4号「農地法第5条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

5-8 小野 1件

■■■■  
とくもと けいきち  
（徳本 敬吉 委員）

農地等の使用貸借権設定許可申請承認について

5-9 小島 2件

■■■■  
わかばやし ひろあき  
（若林 宏明 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査をお願いいたしております。

■■■■さんの案件は先般も起用しておりますが、してもらっているのですか。していただいているようでしたら、再度お願いいたします。

徳本委員

今事務局長さんがおっしゃっていただいたとおりでございます。現在は写真つづりの写真は5月ごろの写真で、まだ草も生えておりませんが、現在は花がいっぱい咲いております。そのような状況で、ほかは変わったところはございません。よろしくご審議ください。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、■■■■さんの案件をお願いいたします。

若林宏明委員

3番若林です。

■■■■さんの件につきましては、20日の福島委員さんと■■■■さんで現地を確認しております。

ここは写真を見てもらえればわかりますように、現在耕作はされていません。それと、■■■■につきましては防草シートですか、ごつい防草シートを5年以上前ぐらいから張られておりまして、全く現在は耕作されておられません。

■■■■さんが現在は草刈りだけ管理されておる状況で、■■■■さんの■■■■さんのほうが利用したいということで、今回使用貸借ということとされております。近くに家もありますが、そちらも了解を得ておられますし問題ないと考えましたので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

調査結果のご報告をいただきました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

5-8の■■■■さんの関係でございますが、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

続いて、使用貸借の■■■■さんの案件について、申請どおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

《議案第5号》

佐伯会長 (議長)

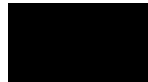
続きまして、議案第5号「農地法施行規則第17条第2項の規定による適用について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

6-3 1件



おがわ れいこ  
(小川 玲子 委員)

6-4 5件



むらかみ せきすい  
(村上 積水 委員)

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査をお願いしております。

■さんの案件からご報告をお願いいたします。

小川玲子委員

9番小川玲子です。

去る7月22日、事務局、光末委員さん、3人で事前調査いたしました。

申請者の■さんとは連絡取りましたが、よろしく願いしますということでした。

ちょうど調査した日にこの家を購入される人が来られていまして、■、■とも連絡をとり、すぐにも入居できるよう掃除をし、準備を進めておられました。8月には生活できるようにしたいとのことでした。若い人でもあり、地域活性化のためにも尽力していただいておりますのではないかと頼もしく感じました。審議よろしく願いいたします。

佐伯会長 (議長)

ありがとうございました。

続きまして、■さんの案件をお願いします。

村上積水委員

18番村上です。

本来なら、藤井ヨシ子委員のほうがご担当ですけども、ご都合がきょう悪いということで、私のほうに依頼されました。23ページをごらんいた





